

アーカイブズ
所蔵資料を読む 第12回

目付の心得書を読む

御目付心得書（新見文書）

請求番号：江戸明治期史料 新見文書―233

東京都公文書館では、令和5年（2023）7月21日（金）から9月14日（木）まで、企画展「旗本のライフスタイル ―家と仕事と私―」を開催しました。旗本は、將軍の直屬家臣団のうち、知行高1万石以下で、將軍に御目見以上の家格を持つ者を指します¹。その役割は、江戸城などの警衛や將軍の護衛を主務とする番方と、町奉行や勘定奉行など行政・司法・財政を担う役方に分かれていました。

本展示では主に、旗本が務めた役職の一つである「目付」に着目し、当館が所蔵する「新見文書」を展示することで、旗本のすがたをご紹介しました。ここでは、その中でも目付が記した心得書について、もう少し掘り下げていきたいと思います。

1. 旗本新見家について

目付は、若年寄の支配下に置かれ、旗本・御家人の監察や諸役人の勤務状況の検査を主務としていました。その職務内容は、殿中礼法の指揮、將軍参詣・御成の行列の監督、評定所の立会い、幕府諸施設の巡察、消防の監視、諸普請の出来栄え見分など多岐にわたります。人数は不同で、享保17年（1732）に定員は10名と定められますが、幕末には増員され30名前後となり、外国掛、海防掛などの職務も兼務するようにな



御目付心得書 表紙

ります。

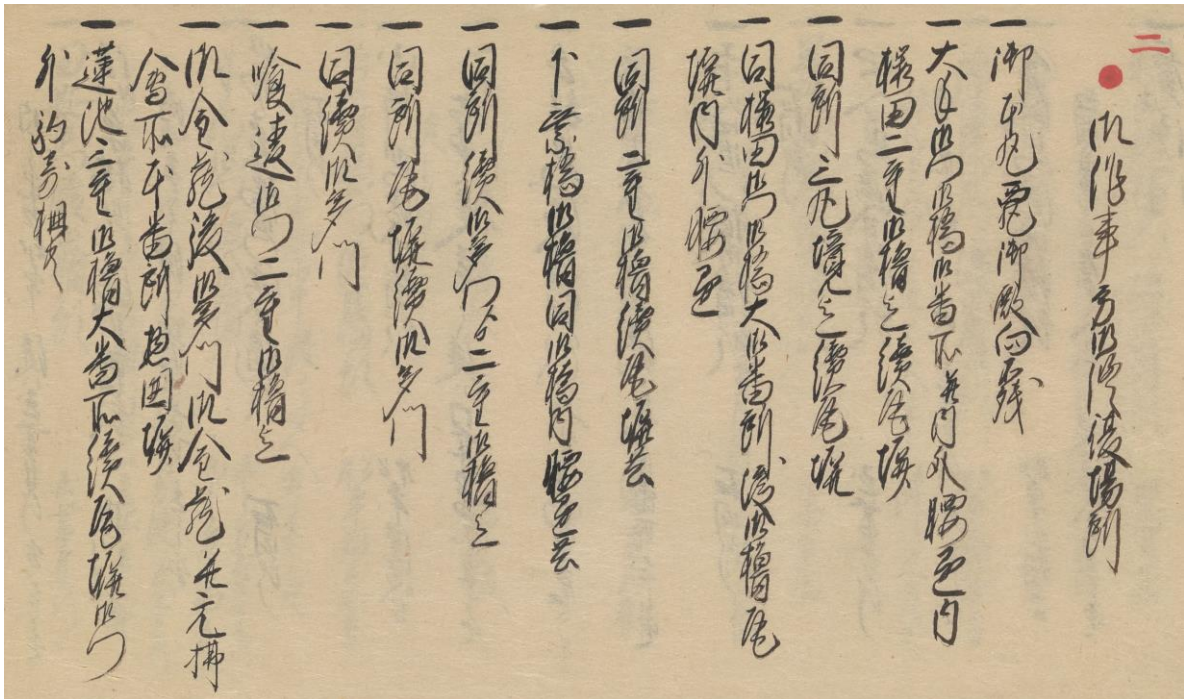
このように、目付は、旗本・御家人を統制する「幕府の監察人」として重要な役割を担っていました。

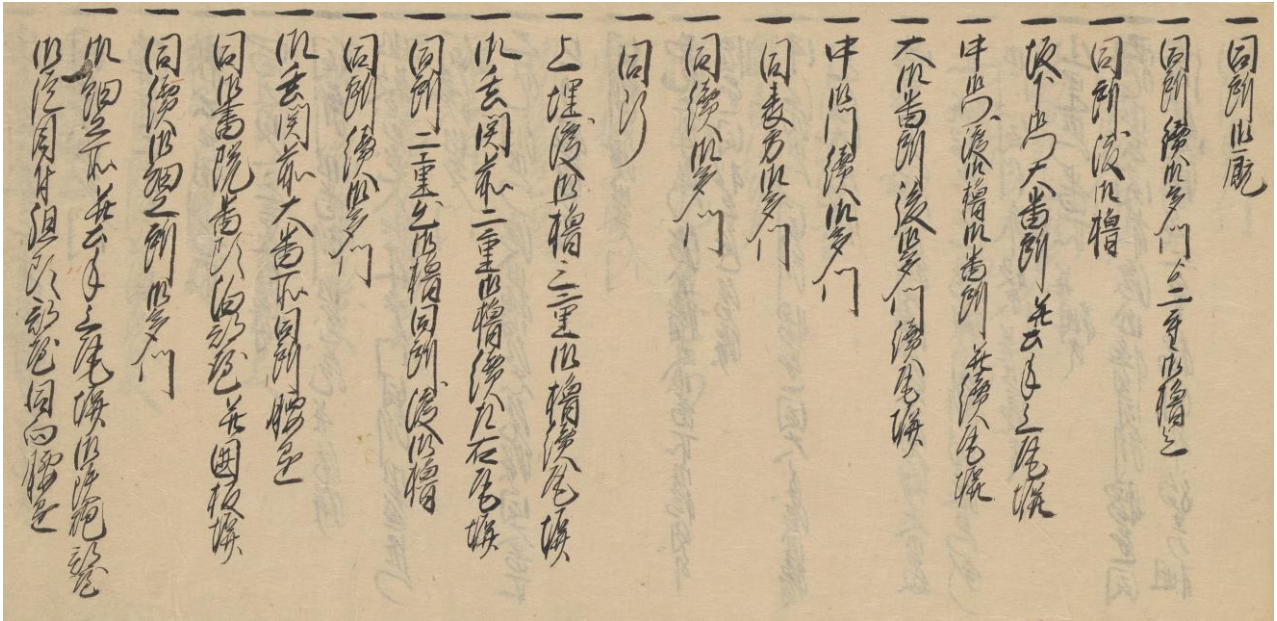
さて、新見家は武田家の庶流で、元々「にのみ」と称していたようですが、後に徳川家康の命により「しんみ」を称すようになったといわれています。徳川家康の関東入封後、相模国鎌倉郡のうちに250石を与えられ、元和3年（1617）8月には近江国蒲生郡、滋賀郡などのうちに加増されて、合計810石余を領知していました。

新見家で目付の役職に最初に就いたのは、天明6年（1786）3月6日に正恒跡を継いだ正登で、寛政7年（1795）4月7日のことでした。続いて、正登の跡を継いだ正路も、文政5年（1822）西丸目付、同6年に本丸目付に就任し、大坂町奉行を経て、将軍家慶の御側、御側御用取次に進み、天保改革政治の一翼を担いました。

当館に伝わる新見文書の多くは、新見家がこの目付の職務を担っていた際に作成されたものです。それでは、早速資料を読んでみましょう。

2. 【資料】





3. 解読文・読み下し文

【解読文】

(表紙)

一

御目付

心得書

心得書

新見

新見

(本文 前略)

(朱筆)

二 ● 御作 事方御修復場所

一 ● 御本丸西丸御殿向不残

一 御本丸西丸御殿向不残

一 大手御門御橋御番所并内外腰懸内

一 大子馬場御番所并内外腰懸内

一 桜田二重御櫓迄 統瓦堀

一 同所三丸境迄 統瓦堀

一 同所元境迄 統瓦堀

一 同所元境迄 統瓦堀

一 同所元境迄 統瓦堀

一 同所元境迄 統瓦堀

一 同所元境迄 統瓦堀

一 同所元境迄 統瓦堀

一 同所元境迄 統瓦堀

一 同所元境迄 統瓦堀

一 同所元境迄 統瓦堀

一 同所元境迄 統瓦堀

一 同所元境迄 統瓦堀

一 同所元境迄 統瓦堀

一 同所元境迄 統瓦堀

一 同所元境迄 統瓦堀

一 同所元境迄 統瓦堀

- 一同所瓦 堀 続御多門
- 一同 続御多門
- 一同 續御多門
- ④ 一喰違 御門二重 御櫓迄
- ⑤ 一御金 蔵後御多門御金蔵并元払
- 一會所本番所 惣囲堀
- ⑥ 一蓮池三重御櫓 大番所 続瓦 堀御門
- 外 駒寄 柵共
- 一同所御廐
- 一同所御廐
- 一同所 続御多門 門左二重御櫓迄
- 一同所 續御多門 三重御櫓迄
- 一同所 渡御櫓
- ⑦ 一坂下御門大番所 井土手 上瓦 堀
- 一坂下大番所 井土手 上瓦 堀
- ⑧ 一中御門渡御櫓御番所并続瓦 堀
- 一甲比渡櫓御番所 井土手 上瓦 堀
- ⑨ 一大御番所 後御多門 続瓦 堀
- 一六木番所 渡御多門 渡御櫓
- 一中御門 続御多門
- 一中御門 續御多門

- 一同表方御多門
- 一同 続御多門
- 一同 續御多門
- 一同断
- ⑩ 一上埋渡御櫓三重御櫓続瓦 堀
- 一上埋渡御櫓三重御櫓渡御櫓
- ⑪ 一御玄 関前二重御櫓 続左右瓦 堀
- 一御玄関前二重御櫓渡御櫓
- 一同所二重出御櫓同所渡御櫓
- 一同所二重出御櫓同所渡御櫓
- 一同所 続御多門
- 一同所 続御多門
- 一御玄関前大番所同所腰懸
- 一御玄関前大番所同所腰懸
- 一同御書院番頭泊部屋并囲板 堀
- 一同書院番頭泊部屋并腰懸
- 一同 続御細工所御多門
- 一同 續御細工所御多門
- 一御細工所并土手 上瓦 堀御鉄炮部屋
- 一御細工所并土手 上瓦 堀御鉄炮部屋
- 御徒目付組 頭 部屋 同向腰 懸
- 御徒目付組 頭 部屋 同向腰 懸

(後略)

【読み下し文】

（表紙）

「一」

御目付

心得書

新見

「

「二●」御作事方御修復場所

一 御本丸西丸御殿向不残

一 大手御門御橋御番所并内外腰懸内

桜田二重御櫓迄続瓦塀

一同所三丸境迄続瓦塀

一同桜田御門御橋大御番所渡御櫓瓦

塀内外腰懸

一同所二重御櫓続瓦塀共

一 下乗橋御櫓同御橋内腰懸共

一同所続御多門方二重御櫓迄

一同所瓦塀続御多門

一同続御多門

一 喰違御門二重御櫓迄

一 御金蔵後御多門御金蔵并元払

会所本番所惣囲塀

一 蓮池三重御櫓大番所続瓦塀御門

外駒寄柵共

一同所御厩

一同所続御多門方二重御櫓迄

一同所渡御櫓

一 坂下御門大番所并土手上瓦塀

一 中御門渡御櫓御番所并続瓦塀

一 大御番所後御多門続瓦塀

一 中御門続御多門

一同表方御多門

一同続御多門

一同断

一 上埋渡御櫓三重御櫓続瓦塀

一 御玄関前二重御櫓続左右瓦塀

一同所二重出御櫓同所渡御櫓

一同所続御多門

一 御玄関前大番所同所腰懸

一同御書院番頭泊部屋并囲板塀

一同続御細工所御多門

一 御細工所并土手上瓦塀御鉄炮部屋

御徒目付組頭部屋同向腰懸

（後略）

4. 資料解説

江戸幕府の作事奉行は、建造物の新築や修繕を担当する役職でした。

作事方は奉行を中心に、勘定役などの事務官と、大工や肝煎などの技術者として構成されます。はじめ作事奉行は建築営繕の一切を管轄していましたが、貞享2年（1685）に小普請方が設けられたことから区分されました。

実際の職務分掌は、享保3年（1718）5月に定められています。そ

れによると、作事方は本丸・西丸の表向、城郭の櫓や多門、その他町奉行屋敷や火消役屋敷など52か所を担当し、小普請方は増上寺や浜御殿、吹上御花畑など53か所を担当することが示されています⁴。

今回取りあげた「心得書」でも、作事方と小普請方とが別立てに書き上げられており、目付である新見正登は、二つの担当部署の調整役を務めていたことがわかります。

この文書を読み進めていくうえで、別文書である「御城内御破損御見廻絵図」（新見文書―255、後掲参照）と対照していくと、破損箇所を見廻る順路がわかり、より理解を深めることができます。

今回は、作事方の担当箇所に限りたどってみることにしました。修繕箇所は、おおよそ以下のようになっております。①大手門橋の番所・腰懸、桜田二重御櫓・瓦堀、三丸境迄続き瓦堀、②桜田門橋大番所渡り櫓瓦堀・腰懸、同二重櫓続き瓦堀、③下乗橋の櫓・腰懸、同続き多門・二重櫓、同瓦堀続き多門、④喰違門の二重櫓、⑤御金蔵後方の多門、御金蔵・元払会所・本番所惣囲堀、⑥蓮池門の三重櫓・大番所続き瓦堀・駒寄柵、同厩、⑦坂下門の大番所・土手上瓦堀、⑧中門の渡り櫓・番所、瓦堀、⑨大番所後ろの多門続き瓦堀、⑩上埋渡門の櫓・三重櫓続き瓦堀、⑪玄関前の二重櫓続き左右の瓦堀、同二重出櫓・同渡り櫓・同続き多門などと続いています。

かつて江戸城があった場所である現在の皇居には、大手門と平川門、北桔橋門の三つの入口があります。そのうち①大手門は、江戸城の正門にあたります。大手門の前は広場のようになっており番所や腰懸が設置されていました。「桜田二重御櫓」は、「桜田巽櫓」とも呼ばれ、立ち入り禁止区域となっていますが現存する数少ない櫓です。

②内桜田門は、三丸の南側にある通用門で、大手門とならび本丸に登下城する際の関門でした。外桜田門（現在の桜田門）に対して内桜田門とも呼ばれます。続いて、③三丸より二丸に入る際の正門を「大手三之門」と呼び、その入口手前の堀にかかる橋が下乗橋です。南に位置する櫓門は江戸城の城門の中でも最大規模で、門を入った所には城内の最も重要な警衛所として百人番所が設けられました。

④喰違門は、現在の東京都千代田区紀尾井町の中央南側に位置した外曲輪の見付門です。清水坂から紀伊藩の中屋敷に向かう喰違土手の前にあたることに由来します。次に見えるのは、⑤江戸幕府が所有していた金銀貨幣の貯蔵ならびに収納機関である御金蔵です。管理を担った御金奉行は、元方と払方に分かれて、収納と支払いを担当しました。

⑥蓮池門は、蓮池堀と蛤堀に挟まれた連絡路に設けられた関門です。この三重の櫓は、「富士見櫓」を指し、明暦の大火で焼失しましたが、万治2年（1659）に再建されました。その後、関東大震災などで被災しますが復元され、現在でも坂下門右手側に見ることができます。⑦坂下門は、西丸大手門と内桜田門との間にある関門です。文久2年（1862）正月15日に老中安藤信正が襲撃された事件（坂下門外の変）で知られるところです。

⑧中門は、下乗門から中雀に至る中間の関門です。この門も明暦の大火で焼失しましたが何度か再建され、平成17（2005）から同19年（2007）にかけて実施された解体修復工事の際には、「宝永元年甲申四月日 因幡伯耆両国主松平右衛門督吉明築之」という刻銘のある石が発見されました。それにより、鳥取藩第3代藩主・池田吉明によって再建されたことがわかっています。中門を過ぎると、⑨大番所が見えます。

ここには、將軍直轄の軍事集団が詰めていたとみられ、江戸城西丸や二丸の警備のほか、幕府が直轄する大坂城や二条城の警備にあたる在番を務めていました。続いて、⑩上埋門は、本丸の南側にある門で、東側には書院二重櫓があり、北東に進むとようやく⑪本丸玄関に至ります。

以上のように、広大な江戸城に設置された建造物を、担当者である作事方役人に目付がおそらく随行して巡回し、一つ一つ確認していく作業は、とてつもない重労働だったかと推測されます。目付新見正登は、作事方と小普請方が担当する箇所が重複しないように調整する重要な役割を担っていたのです。

江戸城およびその近辺を描いた絵図は、多種多様な情報を含み、数多く伝来していますが、目付自らが職務のためにランドマークを図示したこの図面は、目付ならではの絵図として貴重な資料といえるでしょう。

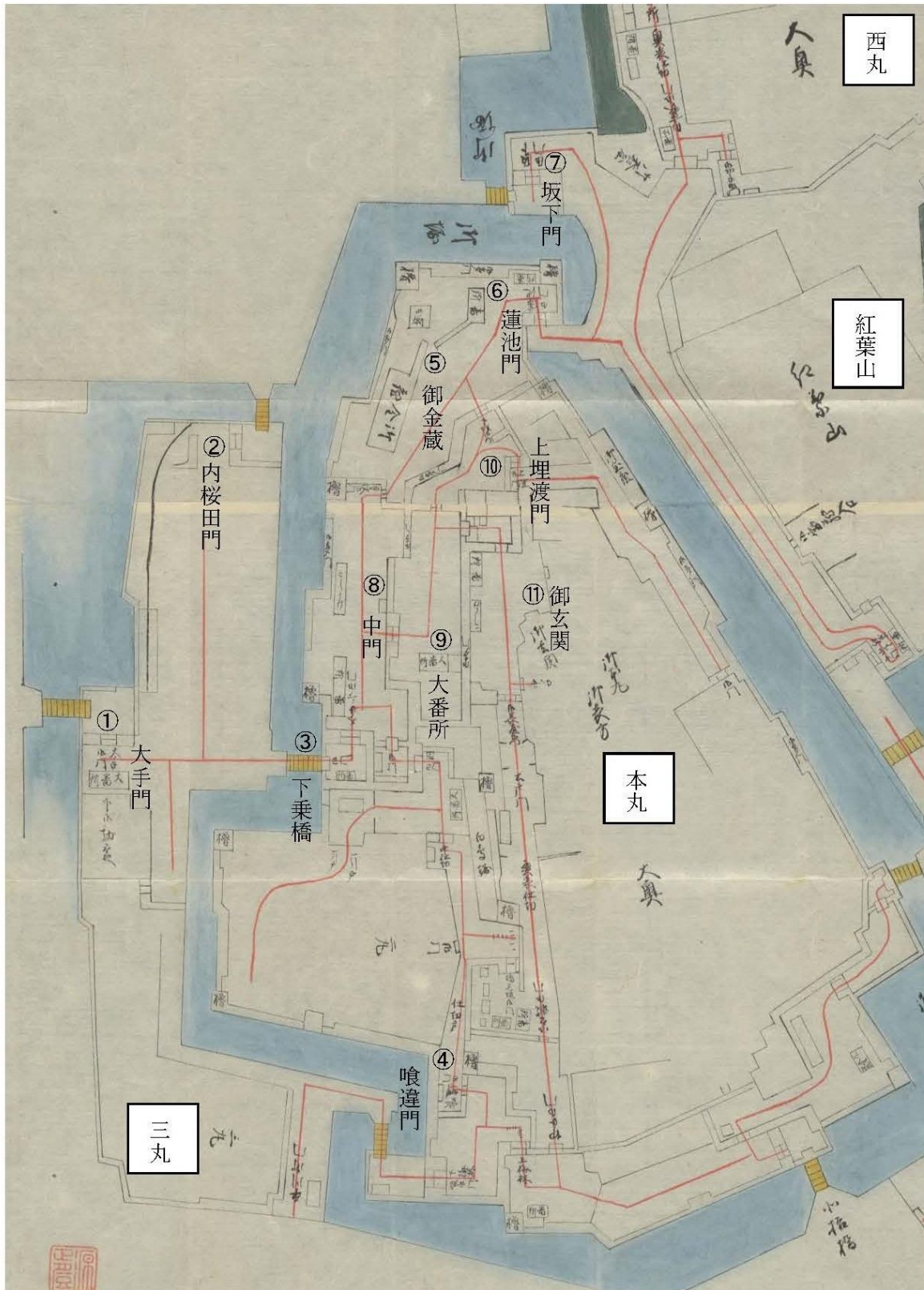
〈主要参考文献〉

大石学編『江戸幕府大事典』（吉川弘文館、2009年）

池享他編『みる・よむ・あるく 東京の歴史4〜6 地帯編1〜3』

（吉川弘文館、2018、19年）

西木浩一・小粥祐子監修『図説日本の城と城下町③ 江戸城』（創元社、2022年）



御城内御破損御見廻絵図（新見文書—255）を一部拡大し、執筆者が加筆した。

1 主に、大石学編『江戸幕府大事典』（吉川弘文館、2019年）などを参照とした。
2 『寛政重修諸家譜』第3―317（続群書類従完成会、1964年）
3 「明細短冊」（国立公文書館蔵）によれば、「本国三河」と記されている

4 だが、管見の限り『寛政重修諸家譜』には明記されていない。
『東京市史稿』皇城篇第2―592（東京市役所、1912年）、同産業篇第11―145（東京都、1967年）